

令和7年度 釜石市防災会議結果

1 日 時

令和7年11月26日（水）13時30分～14時32分

2 会 場

釜石市民体育館

3 出席者

○防災会議委員（代理出席含む） 27名

別紙名簿のとおり

○市当局者（4名）

中村総務企画部長、鈴木保健福祉部長、小山田産業振興部長、新沼建設部長

○事務局（防災危機管理課）（6名）

猪又危機管理監、土橋防災危機管理課長、浅田課長補佐、大澤係長、東主査、佐々木主任

4 会議結果

○重要連絡

事務局：土橋課長が説明。

・釜石市防災会議の会長である小野釜石市長は、本日、鈴子町に出没したクマへの緊急銃猟対応の関係で、急遽欠席となる。これを受け、釜石市防災会議条例第3条第4項、及び釜石市防災会議運営要領第2条に基づき、平松福壽委員（釜石市副市長）が会長の職務を代理する。

○1 開会

事務局：土橋防災危機管理課長が会議の開会を宣言する。

○2 釜石市防災市民憲章唱和

～出席者一同起立し、釜石市防災市民憲章を唱和～

○3 防災会議会長代理（副市長）あいさつ

・ただいま、事務局からご紹介ございました副市長の平松でございます。小野が今、申し上げた事情によりこちらへ参りませんでした。小野から皆様へのご挨拶を託されてまいりましたので代読をさせていただきます。

・本日は、ご多忙の中、本会議にご参会いただき誠にありがとうございます。また、防災に関する取り組みをはじめ、市政の各般にわたり、格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。さて、全国各地では、台風や豪雨による洪水・土砂災害など、自然災害が頻発し、激甚化しております。当市では、本年、大きな被害は幸いにもございませんでしたが、いくつかの事案に対応しております。2月26日に大船渡市で発生した大規模林野火災では、釜石大槌地区行政事務組合消防本部とともに対応にあ

たり、消火活動、物資・給水配送、職員・保健師派遣、緊急消防援助隊活動拠点の提供など、後方支援を実施しました。7月30日にはカムチャツカ半島沖地震に伴い、太平洋沿岸に津波注意報・警報が発表され、約32時間にわたり災害対策本部を継続しましたが、屋外避難の暑さによる危険性を考慮し、沿岸部の拠点避難所6施設を開設するなどの対応にあたり、市内各所の民間施設等においても避難者の受入れにご協力いただいたところです。また、11月9日には三陸沖を震源とする地震により岩手県沿岸に津波注意報が発表され、防潮堤から海側にいる方へ避難指示を発令し、関係機関とともに警戒に当りました。なお、11月8日には、当市と大槌町を会場に岩手県総合防災訓練を実施し、大規模な地震・津波を想定し、83機関が参加、70項目以上の訓練を行いました。防災関係機関・団体の連携強化が図られた一方、住民参加の津波避難訓練は、クマの出没が相次いでいることから安全面を考慮し、中止とさせていただきました。当市では、東日本大震災の教訓として、「釜石市防災市民憲章」を掲げ、避難訓練の重要性を市民総意の誓いとしております。地震・津波発生時の初期行動や避難経路の確認を通じて、迅速な避難行動に繋げられるよう機会を捉え訓練を実施したいと考えております。本日の防災会議では、釜石市地域防災計画の修正についてご協議いただきます。国の防災基本計画及び岩手県地域防災計画の修正に伴い、整合を図り、現状に即した修正を行います。主な内容としては、令和6年の能登半島地震を踏まえ「被災地の情報収集」「受援体制の整備」「避難所運営」の方策を追加したほか、岩手県広域防災拠点配置計画の変更に伴う修正、「釜石市災害時受援応援計画」に基づく体制整備を明記するなどの内容となっております。また、7月30日のカムチャツカ沖地震に伴う津波警報時の当市の対応、及びその際の対応に基づき、津波災害時の緊急避難場所として新たに2か所を指定したこと、並びに令和7年度岩手県総合防災訓練への対応について報告させていただきます。委員の皆様には、それぞれの知見から、防災計画をはじめ、防災に関する取組みに関してもご意見をいただけますと大変有り難く存じます。結びに、災害時はもとより平常時においても、それぞれの機能を最大限に發揮し、防災に万全を期すため、引き続き相互協力をお願い申し上げ、ご挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

・以上となります。皆様、どうぞ今日はよろしくお願ひ申し上げます。

○ 4 報告事項

～事務局：土橋防災危機管理課長が説明する。～

(1) カムチャツカ半島沖地震に係る津波対応について

- ・7月30日（水）午前8時25分にカムチャツカ半島沖で発生したM8.8の地震に伴い同日午前8時37分に津波注意報が発表されたことから、釜石市災害対策本部を設置し、防潮堤から海側に対し避難指示を発令
- ・午前9時40分には津波警報が発表されたことから、避難対象区域を拡大して避難指示を発令した
- ・7月31日（木）午後4時30分に津波注意報が解除されるまでの約32時間、市は災害対策本部を継続し、全庁挙げて災害対応にあたった
- ・市で把握している最大避難者数は30日午後0時30分時点の1,531人

- ・今回の津波災害の特徴としては、真夏の炎天下の避難行動であったこと、震源地が遠地であったため津波警報が長時間にわたって発表されたことがあげられる
 - ・今回の避難では、屋外避難の暑さによる危険性を考慮し、沿岸部の拠点避難所 6 施設を開設、うち小中学校においてはエアコンが設置されている教室等に避難者を収容した
 - ・暑さ対策による避難所開設の対応、備蓄物資や人員配置等に課題があつたことから、国や県との協議対策内容を踏まえ、見直しを行う
- (2) 津波災害緊急避難場所の追加について
- ・カムチャツカ沖地震に係る津波対応に基づき、「大天場運動公園」と「双葉小学校校庭」の 2 か所を新たに津波災害時の指定避難場所に指定した
 - ・指定期日は、令和 7 年 11 月 1 日
- (3) 令和 7 年度岩手県総合防災訓練の報告について
- ・11 月 8 日（土）に釜石市と大槌町を会場とし、「令和 7 年度岩手県総合防災訓練」が開催された
 - ・なお、当日実施を予定していた釜石市地震・津波避難訓練は、指定避難場所周辺でクマが目撃されていることから急遽中止としたが、それ以外の訓練は予定通り実施され、延べ 4,300 人が訓練に参加した

○ 5 議事

(1) 釜石市地域防災計画の修正について

～事務局：大澤防災係長が説明する。～

- ・令和 7 年度釜石市地域防災計画（案）について、概要に基づいて説明する。
- ・11 月 7 日付で委員各位へ事前に計画への意見について伺っていたところだが、岩手県沿岸広域振興局土木部より、風水害対策編について意見をいただいた。その意見を反映した資料を本日配布しているため、その旨報告する。
- ・本日提案した計画をもとに、岩手県への報告を経て公表等いうスケジュールとなるが、県への報告によって発生する計画本旨に影響しない表現等の軽微な変更については、事務局の責任校正とさせていただきたい。

■防災会議議長代理（副市長）

- ・事務局のほうから主な修正内容（1）から（7）まで一度に説明させていただきました。今、最後に事務局が申し上げました通り、この後の細かな字句の訂正等につきましては、事務局にご一任いただくといったことでございますけれども、それ以外、只今ご説明申し上げましたことについてご質問などございませんでしょうか。よろしいでしょうか。只今、大変厚い資料をサマリーでご説明申し上げましたので、場合によっては、厚い本編をご覧になった際に、お気づきの点等もしございましたら、事務局のほうにお問い合わせいただければ、丁寧にご説明させていただきたいと思います。主な点については、只今ご説明申し上げた通りでございます。（岩手県沿岸広域振興局）土木部様からはご意見頂戴したことですが、経営企画部さんは何かございますか。よろしゅうございますか。自衛隊さん、よろしゅうございますか。この中で、（6）自主防（災組織）についてご説明申し上げましたが、自主

防災組織を増やすというのが、実は大変な作業でございまして、今年になりましてから2つ、結成いただいたということで本当に感謝申し上げますし、事務局も頑張ったなという風に思ってございます。ありがとうございました。それでは、今ご説明申し上げました地域防災計画の修正につきましては、先ほど説明の最後申し上げましたお断りを含めて、本日の防災会議の段階では、事務局の提案通りということで決定させていただいてよろしゅうございますか。

(委員から意見なし)

■防災会議議長代理（副市長）

- ・ありがとうございます。それでは、ご異議ないものと認めまして、この後県との調整に入らせていただきたいと思います。ありがとうございました。それでは、議事につきましては以上でございます。

○6 その他

■防災会議議長代理（副市長）

- ・次に「6 その他」に入りたいと思います。「6 その他」、事務局から特に用意してございませんが、皆様から何か、これ以外のことで、もししくはご意見等ございますでしょうか。よろしくお願ひします。先日、カムチャツカの時には大変ご負担をおかけしましたし、県の総合防災訓練でも甚大なご協力を頂戴しました。あるいは、各所属団体の組織の活動につきましても、もし何かお気づきの点等ございましたら、皆様に共有したいことございましたら、遠慮なく手を挙げていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。それでは、せっかくですね、今日は海上保安部さんもおいでになっていただいているのですから、海上保安部さんのほうから一つ近況なども含めてご報告いただければと思います。

●尾野村研吾委員（釜石海上保安部長）

- ・お世話になっております。釜石海上保安部の尾野村と申します。では、海上保安庁における自然災害への対応・取組について、簡単に発表させていただきます。海上保安庁では自然災害が発生した場合に、巡視船艇・航空機等を出動させるとともに、必要に応じて特殊救難隊や起動救難士、潜水士、機動防除隊といった専門部隊の派遣を経て、被害状況の調査、被災者の救助、行方不明者の捜索などにあたる体制を整えているところでございます。今年2月から3月にかけて発生しました大船渡市大規模林野火災におきましても、当部所属の巡視船艇を出動させて、洋上からの被害状況調査、そして118番緊急通報で小路漁港という小さい漁港があるのですが、そこに十数名の方が取り残されているという救助要請があったものですから、巡視船・小型艇で、実際その漁港まで行って孤立者の存在確認を行っております。幸いなところ、陸路からの消防による救助ができたというところで、当庁の救助活動はなかったのですが、実際取り残されていた方がいないかというような確認作業を行っております。また、7月30日のカムチャツカ半島沖地震に伴う津波警報発令では、警報発令後ただちに巡視船艇を出港させて、出港に併せて避難広報、港内の船に向けての広報をしながら巡視船艇を出港させて、釜石沖合の沿岸部の調査な

どにあたりました。参考までですが、昨年の7月、東北地方の豪雨がございました、山形県などでは、一部内陸の集落が孤立といったような状況が発生しております。海上保安庁、海辺だけの災害対応、救助活動をやっているかというとそうではなくて、実際の県とか市から要望があれば、海沿いではない内陸部であっても実際救助活動にあたっております。昨年の東北豪雨災害の時には、山形県からの要請を受けて内陸部、孤立集落に当庁のヘリ、そして起動救難士を乗せて、孤立者2名のつり上げ救助なども実施してございます。また、地域の被害状況やニーズに応じてSNS、ホームページ、電子メールでの災害情報の発信なども行っております。また、電気・通信・ライフライン確保のために、この東北地方では東北電力さんと協定を結んでおりまして、災害が発生した場合に電力会社の人員・資機材を海上保安庁の巡視船艇で搬送すると、そういうこと、あるいは巡視船を使っての給水支援、あるいは入浴支援、そういう後方支援活動なども全国的に実施しているところでございます。釜石海上保安部としましては、今年の6月ですね、東北電力さんと実際に職員・資機材を巡視船で運ぶという訓練を実施してございます。また少し昔になりますが、令和元年10月ですね、この釜石地区にも台風第19号の被害がありました。その時に尾崎白浜地区で断水がおきまして、その際に当部巡視船で給水支援などを行った実績がございます。また最近では、大分市の佐賀関における大規模火災が起きております。佐賀関の件、鳴島という無人島があるのですが、そこも飛び火が燃え移って火災が発生していると。そこに消防の職員が熱源を調査に行くということで、当部の巡視船で無人島の上陸地点の調査と、実際に消防職員を搬送するといった2次的な救助活動等にもあたっております。さらには、実際の有事に備えた平時からの訓練といったところで、本日でございますが、午前中に釜石消防、大船渡消防とうちの潜水士が合同での潜水訓練、大規模海難、あるいは災害を想定した合同訓練というのも実際に行って連携強化などにも努めているところでございます。以上でございます。

■防災会議議長代理（副市長）

- ・すみません。突然無茶振りしてしまい、ありがとうございました。只今、海上保安部さんが話してくださったことを踏まえて、何か皆さんからお尋ねしたいことはありますでしょうか。それではありがとうございます。それでですね、最近、釜石市クマの出没、今日も含めて大変多いわけですが、地震も夕べおきましたし、地震も多くなっております。ただ、その中ですね、最近停電も何度か起きているということで、今日、東北電力さんもおいでになっているということで、そのあたりのこと、今段階で皆さんに共有できることありましたらお話しitadakitaと思ひますけれども、よろしいでしょうか。

●菅野昭博委員（東北電力ネットワーク㈱釜石電力センター所長）

- ・東北電力ネットワークの菅野と申します。どうぞよろしくお願ひします。最近あった停電とすれば、10月11日から12日、それから16日と新浜町界隈で何度も停電が発生しまして。停電というと1回、2回止まってしまったというケースがほとんどなんですけれども、10月の11日は土曜日だったんですけども、その日の夜に1回、2回止まって、そしてその翌朝にですね、何度も、10回、十数回電気がついたり消えたりするという状態が発生しました。ただ停電するだけでもいろいろな生

活に支障がありますのでご迷惑をおかけするところなんですけれども、さらに何回もついたり消えたり、いつもと違うパターンの停電になるということで、その地域の皆さんにはすごく不安な思いをさせたのだろうと思っております。普段の迷惑プラス不安な思いがあったと思いますので、あわれた方は大変申し訳ありませんでした。さらに市の防災担当の方とか、警察の方とかいろいろな問い合わせ等の対応があってその辺もご迷惑をおかけしました。大変申し訳ございませんでした。なぜ、いつもと違う停電が起きたかという点について、ちょっとだけお話し申し上げますけれども、電気というのは変電所というものがちこちにあるんですけれども、そこに安全装置がありまして、例えば木が折れて、倒れてとか、雪の重みで倒れて電線に接触をしたりすると安全装置が働いて電気が止まります。変電所から全部を止めるかというと、一度再送電をして、1回止まってもう1回、自動で、15秒程度してから再送電をするんですけども、それで異常がない場合も結構あるんですね。なので再送電をして、ダメなところの一部だけを電気を止めたりするという仕組みで動いているんですけども、当時は、原因が、樹木が接触していたところが1か所だけではなくて、複数か所あったものですから、そういうった場所でした。樹木が電線にピタッとくっついていたかというとそうではなくて、雨が降って葉っぱがあって、それがしなって電線に付いたり離れたりしているような状態が何度も継続したことなんです。その接触の仕方によって、計測している機械が何ボルトという表示になるんですけども、その正常なところのほかに異常値のところも3段階くらいに分けていて、天ぷら定食が松竹梅とあるように、くつき具合にも松竹梅とあるんです。天ぷら定食であれば梅ではなく竹を選ぶかなとなるんですけども、電気はそうではなくてしっかりとどれと判別してくれるんですけども、異常値と梅のところの、行ったり来たりのところだったので、送電して出し丈夫です、再送電します、で再送電をしたんですけども、そこの境目のすごく微妙なところで葉っぱがくつたり離れたりしたものを見つけていたので、何度も何度も正常だということで再送電をした1分後にはやっぱり異常だというのをずっと繰り返した、そういうことが繰り返したというのが先月の中盤におきた停電ということで、たいへんお騒がせをしたということです。その当該箇所については、夜はなかなか見えないんですけども日中に巡回といいますけれども、パトロールをして、必要な木を切ったりとかカバーをかけたりとか、その他必要な対策はしておりますので、そのあと16日にも発生したんですけども、実はそこは1か所だけではなくて数か所あったんです。そこはすべて対応しておりますので、それ以降は新浜町の場所については起きていないという状態が今の状態というところで、なかなか樹木と電線というのは、木は伸びますのでイタチごっこなんですけれども、そういったところしっかりと停電させないような保守を続けてまいりたいと思います。もう一つ、最近クマが毎日報道されている主役なんですけれども、電気を止める原因として期のほかに、蛇とか鳥が電線にとまって感電するということがあるんですけども、十数年前に東石町のほうでクマが登って行って、電線に噛みついて停電ですね、感電していたという風なものが実際にあって、これは最近ではなくて10年以上前なんですけれども、木登り、電柱に上るのもクマは相当上手だというところだったので、そのようなところもありますのでご紹介をしながら近況のご報告とい

たします。

■防災会議議長代理（副市長）

- ・ありがとうございました。海上保安部さん、東北電力さん、ありがとうございました。皆さんこれから天ぷら定食を召し上がるときには、東北電力さんのご苦労を思い起こしたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。そのほか皆様から、何かござりますでしょうか。自衛隊、警察さんもよろしゅうございますか。はい、団長さん、マイクをお持ちします。

●菊池録郎委員（釜石市消防団長）

- ・すみません、消防団から今の電力さんの松竹梅の話から、カムチャツカの時も、（津波）警報のサイレンと注意報のサイレンが全く同じで、鳴り方が本当の警報の時と同じような、15年前の東日本大震災の時、ああいう恐ろしいサイレンが鳴り、今度のカムチャツカも注意報なんだけれども、同じようなサイレンでした。あれが、内陸のほうでは聞けないサイレンでしょうから危機管理監のほうでこのサイレンの色分けという風なことは、考えがないのかなという風な思いがありながら、このことをお伺いできれば消防団としてもイロハが見えてくるかなという想いでお伺いをしたいと思います。

■防災会議議長代理（副市長）

- ・ありがとうございました。サイレンの長さの話でございますね。大事なことですので、丁寧なご説明をお願いします。

□事務局（大澤防災係長）

- ・はい、私のほうからご説明させていただきたいと思います。皆さんのお手元にあります「資料編」のほうに、実は放送の仕方の、我々のなかでのマニュアルというものがございまして、資料編の218ページ、219ページをご覧ください。（津波）注意報であれば217ページにはなりますが、こちらに我々が警報ですか、注意報が出たときのサイレンの鳴らし方のマニュアルになっております。確かにわかりづらいというご意見はその通りかと思うんですけれども、例えば217ページをご覧いただきますと、上のほうに四角で囲まれております「サイレンの吹鳴要領」というものがございます。津波注意報の時には、まず10秒間「ウー」というサイレンを鳴らしまして、その後2秒止めます。また10秒鳴らして、その後放送文を読み上げるという、これが注意報時の放送の仕方になります。次の218ページのほうになりますが、こちらは津波警報時のサイレンの鳴らし方になります。先ほど「ウー」というサイレンが10秒といいましたが、警報時のほうにつきましては、5秒間鳴らしまして、6秒間止める、また5秒間鳴らして6秒間止める、というものを3回繰り返します。さらに次の大津波警報になりますと、219ページですね。3秒間鳴らした後に2秒間止めというのを、これを3回繰り返すというような形になります。いずれにしましてもわかりづらいというご意見をいただきましたので、私たちのほうでもわかりやすい放送の仕方というものがいいか考えさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

●菊池録郎委員（釜石市消防団長）

- ・はい、ありがとうございました。

□事務局（猪又危機管理監）

- ・危機管理監の猪又と申します。今、放送手順の説明をさせていただきましたけれども、

サイレンの鳴らし方については、決まり事ということでなっている部分があろうかと思います。ただ、人の声で発する放送内容ですね、そちらのほうについては、私も東日本大震災の時も防災課におりましてその通り放送させていただいたということがございましたけれども、なるべくそういった区別のついた放送というものを心がけたいと思いますので、また見直しを含めて検討させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

■防災会議議長代理（副市長）

- ・団長さん、よろしゅうございますか。はい、ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、それでは海上保安部さん、東北電力さん、（消防）団長さん、ありがとうございました。それでは、以上をもって「6その他」までの終了ということで、本日の日程については終了となります。円滑な議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。あとは事務局にお返します。

○7 閉会

事務局・土橋防災危機管理課長が会の閉会を宣言する。

終了時間：14時32分